

未来を担う子どもたちの夢と希望をはぐくむ

新宿区教育ビジョン

&

令和7年度 主要事業

新宿区教育委員会は、平成30年2月、これまでの教育ビジョンをもとに築いてきた取組をより確実なものにするとともに、子どもたちが生涯を切り拓いていく力を一層伸ばしていくため、10年後の子どもたちの育ち・学びを見据えた「新宿区教育ビジョン」を策定しました。

このリーフレットでは、教育ビジョンの概要と、令和7年度に取り組む事業の一部を紹介しています。

学校・家庭・地域が連携・協働し、新宿の子どもたちを社会全体で育てていくことができるよう、保護者の皆様、区民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



教育目標

新宿区教育委員会は

- 広い視野と、自らを律し互いを認め、思いやりの心をもつ人
- 地域の一員として、規範意識や公共の精神に基づき、社会の形成に進んで参画する人
- 個性や創造力が豊かで、自ら学び、考え、行動する人

を育てる教育を推進します。

新宿区教育ビジョンの構成

- ◆3つの柱と10の施策 ……「教育目標」を達成するため、平成30年度から令和9年度までの10年間の新宿区の目指す教育として示すものです。
- ◆77の個別事業 ……………教育ビジョンに示した施策の具体的な取組として、令和6年度から令和9年度までの4年間の事業を示すものです。

新宿区教育大綱について

平成27年11月、新宿区では、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や根本的な方針を定める「新宿区教育大綱」を策定しました。

この大綱は、教育ビジョンに基づき教育委員会が実施している具体的な取組や課題のほか、区の子育て支援施策等について、区長と教育委員会が「新宿区総合教育会議」において十分な意見交換と議論を行い、区長が策定したものです。

大綱は、教育ビジョンの3つの柱に「子どもの育ち・学び・自立を地域とともに支えるまちの実現」の柱を加えた4つの柱から構成されています。

新宿区教育大綱の4つの柱

- I 子どもの育ち・学び・自立を地域とともに支えるまちの実現
- II 子ども一人ひとりの『生きる力』をはぐくむ質の高い学校教育の実現
- III 新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現
- IV 時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

新宿区教育ビジョン 施策体系

3つの柱

10の施策

取組の方向性

SDGsの目標

柱1

子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

1 確かな学力の向上	子ども一人ひとりの学びの保証	4,7,17
	変化の激しい時代を生きる力の育成	4,7,13,14,15,17
2 豊かな心と健やかな体づくり	豊かな人間性と社会性を育む教育の充実	4,5,8,10,16,17
	基礎体力の向上と健康な体づくり	3,4,12,17
	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした教育の推進	3,4,10,17
3 就学前から中学校までのつながりのある教育の推進	幼児教育環境の充実	4,8,17
	幼稚園・保育園・子ども園の連携の推進	4,17
	就学前教育と小学校教育との連携	4,17
	小中連携教育の推進	4,17

柱2

新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

4 地域との連携・協働による教育の推進	地域が参画する学校運営の充実	4,17
	新宿の多様な社会的資源を活かした教育活動	4,17
5 家庭の教育力の向上支援	家庭の教育力向上のための支援の充実	4,17
	家庭教育を担う保護者同士の学びの支援	4,8,17
6 生涯の学びを支える図書館の充実	区民にやさしい知の拠点をめざした図書館の充実	3,4,11,17
	子ども読書活動の推進	4,17
7 子どもの安全の推進	安全教育の充実	4,11,17
	地域ぐるみの学校安全・学校防災対策の推進	4,11,17

柱3

時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

8 一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備	いじめ等の防止と不登校児童・生徒への支援	4,17
	特別支援教育の推進	4,10,17
	外国籍等の子どもへの日本語サポート体制の充実	4,10,17
	外国籍や障害のある子どもたちから学び合える交流	4,10,17
	家庭環境にかかわらず豊かに学べる教育環境の整備	4,17
9 学校の教育力の強化	教育の質を高める学校運営	4,17
	教職員の勤務環境の改善等	4,8,17
	教職員の資質・能力の向上	4,8,17
10 学校環境の整備・充実	新しい教育課題に対応した魅力ある学校環境の整備	4,7,17
	将来を見据えた学校規模適正化と施設整備等の推進	4,11,17

SDGs17の国際目標(ゴール)

※2030年までに持続可能でよりよい世界を目指すために、17分野にわたる国際目標が掲げられています。



子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ 質の高い学校教育の実現

施策1 確かな学力の向上

子ども一人ひとりの課題に丁寧に対応するとともに、長所や強みを活かすという視点に立ち、子どもの能力を最大限に伸ばす教育を実現していきます。また、グローバルな視野をもち、時代の変化を見きわめながら将来を切り拓く力を育みます。

「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向け、学校ではあらゆる教育・学習機会を捉えて、「持続可能な社会の創り手」の育成を目指します。

ICTを活用した教育の充実 **拡充**

児童・生徒1人1台タブレット端末のさらなる活用を図り、「個別最適な学び」「協働的な学び」「学習機会の確保」の取組を進めることで、子どもたちが将来の社会で生きていくために必要な資質・能力を育みます。このため、AI機能をもつデジタルドリルを活用した習熟度に応じた学習や協働学習支援ツール等を活用した協働学習、やむを得ず学校に登校できない児童・生徒へのオンラインを活用した学習指導の取組を進めていきます。

令和7年度から、学校現場の視点を踏まえて選定した新たなタブレット端末の運用を開始します。また、各学校の教室に整備したディスプレイ型電子黒板の活用を促進するほか、より安定した学校内の通信環境を実現することができるよう、ネットワーク環境を再構築し、児童・生徒のICT環境の充実を図ります。



▲小・中学校、院内学級
「dynabook K70」



▲特別支援学校・学級
「Apple iPad(第10世代)」

施策2 豊かな心と健やかな体づくり

豊かな人間性と社会性を育み、子どもたちが自己を肯定的に捉えるとともに、命や平和の大切さを理解し、他者に対する思いやりや感謝を伝えようとする心を養います。

運動やスポーツに親しむ習慣や意欲・能力を育成し、体力向上を図ります。また、子どもたちの心身のバランスのよい発達のため、家庭と連携し、健康的な生活習慣の形成を図ります。

障害者理解教育の推進

児童・生徒が、障害への理解や障害者との共生について学ぶ機会とするため、全区立学校でパラリンピック競技となっている障害者スポーツを選手との交流を交えながら体験するなど、障害者理解教育を推進します。

令和7年度についても、デフリンピックや聴覚障害に関する内容を新たに掲載した障害者理解教育推進教材を活用し、多様な障害への理解を深めつつ、東京2025デフリンピックの機運醸成を図っていきます。



▲東京2025デフリンピック
大会エンブレム

スポーツへの関心と体力の向上

児童・生徒が運動の楽しさに触れ、自ら運動に親しむことができるよう、小・中学校でスポーツギネス新宿を実施しています。小学校では、児童・生徒1人1台タブレット端末からエントリーできるようになったことで、意欲の向上につながっています。中学校では、ダブルダッチの認定講師を全校に派遣し、ダブルダッチの楽しさを実感できるようにしています。引き続き、記録向上等に挑戦することで、児童・生徒のスポーツへの関心と体力の向上を図っていきます。

施策3 就学前から中学校までの つながりのある教育の推進

幼児教育・保育から小学校教育、中学校教育の円滑な接続のため、学校種別の異なる教職員が交流する機会を設け、教育の連続性についての共通理解を深めます。また、接続期の指導・支援の継続性を重視したカリキュラムや、小・中学校の連携した教育により、効果的・効率的な学習内容の接続を図ります。

令和7年度からは、子ども家庭部とも連携し、モデル地区を中心とした幼保小の架け橋プログラムの検討を進め、さまざまな就学前施設と小学校との連携を一層深めていきます。

幼児教育環境の充実

区立幼稚園における 「とうきょう すくわくプログラム推進事業」の実施 **拡充**

すべての幼児の「伸びる・育つ(すくすく)」と「好奇心(わくわく)」を応援する「とうきょう すくわくプログラム」を活用し、「色と形」、「植物」、「水」など各園が選択するテーマに沿って、幼児の興味・関心に応じた探究活動を実践します。

各園の環境や強みを活かしながら、非認知能力の向上など、幼児の成長・発達をサポートし、幼児教育環境の充実を図ります。



▲すくわくプログラムによる活動の様子

施策4 地域との連携・協働による教育の推進

学校と地域が連携・協働し、子どもたちの豊かな学びの環境をつくる地域協働学校の運営を支援します。地域の多様な人材の参画を促し、開かれた学校づくりを推進し、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支え、今後の地域社会を担う人材の育成へとつなげます。

また、地域の文化や歴史、芸術等、まちの特性を活かした教育活動を区民、地域団体、企業、大学等との連携・協働により積極的に行います。

地域協働学校についてはこちら ▶



施策6 生涯の学びを支える図書館の充実

学校・家庭・地域と図書館とが連携して、乳幼児期からの発達段階に応じた読書環境の充実を図ります。また、「区民にやさしい知の拠点」として、高齢者や障害者、外国人等、さまざまな人に一層利用される魅力ある図書館を実現します。

図書館サービスの充実

令和7年1月に導入した区立図書館における電子書籍貸出サービスを引き続き運用していきます。この電子書籍は公共図書館向けコンテンツ(資料)をインターネット上で閲覧するため、時間や場所を問わず貸出・返却ができるほか、書籍の読み上げや文字の拡大、白黒反転等の機能により、文字を読むことに困難を抱える方にも対応可能なサービスです。電子書籍と紙書籍のそれぞれの利点を活かし、図書館サービスの充実を図っていきます。

電子書籍貸出サービス(しんじゅく電子図書館)についてはこちら ▶



区立図書館における電子書籍貸出サービスのイメージ



- 電子図書館のホームページにアクセスする。
- 電子書籍を検索する。
- 図書館利用者カードの番号とパスワードを入力し、貸出・予約する。



- 電子書籍が閲覧できる。
- ※同時期の貸出は2点まで。
※2週間の貸出期間後、自動的に返却される。

コラム ▶▶ 電子図書サービスをモデル校に導入し、学校図書館の充実を図ります

すべての子どもがあらゆる機会と場所において主体的に読書活動を行うことができるよう、児童・生徒1人1台タブレット端末を活用して、容易に図書にアクセスできる読書環境や、同時に同じ図書を読んで意見を交わしたり、活動したりできる学習環境を整えます。

令和7年度は、モデル校2校(早稲田小学校・西新宿中学校)を設定して電子図書サービスを導入し、電子図書を活用した児童・生徒の効果的な読書活動、学習活動について検証します。

施策5 家庭の教育力の向上支援

子どもの健やかな成長のために、保護者が家庭における教育の大切さを学び、孤立することなく安心して子育てができるよう、さまざまな家庭のあり方に応じた多様な形態による学びの機会を提供します。

また、保護者同士や、保護者と教員とが互いに支え合いながら家庭の教育力を高めることができるよう、PTA活動を支援します。



▲親子のつながりや子どものかかりについて考えるヒントとなる「家庭教育ワークシート」(全8種類)

各取組についてはこちら ▶



施策7 子どもの安全の推進

学校・家庭・地域と連携・協働し、防犯、防災、交通安全、情報モラル等の対策に取り組みます。子どもが自らの生命を守るために必要な知識や技能を身に付け、安全な生活を送ることができるよう、発達段階に応じた安全教育を推進します。

学校安全対策の充実 **新規**

近年、夏の暑さが増し、またその期間が長くなっており、学校行事等の実施にあたって熱中症対策の充実が求められています。

そのため、各学校に給水スタンドを設置することにより、児童・生徒の健康を保持し、安全かつ安心して学校生活を送ることができるよう教育環境の向上を図ります。



▲給水スタンドイメージ

柱3

時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

施策8 一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備

すべての子どもの成長を支え可能性を伸ばすため、障害のある子どもの特性に応じた支援・指導や日本語を母語としない外国籍等の子どもに向けた支援・指導を行うなど、個に応じたきめ細かな教育を推進します。また、いじめの防止と早期発見・早期対応に積極的に取り組むとともに、不登校児童・生徒に対しては、多様で適切な教育機会の確保に努めます。

さらに、子どもたちが経済状況等の家庭環境にかかわらず確かな学力や社会性を身に付けることができるよう、子どもの学びと育ちを支援します。

不登校児童・生徒への支援 新規 拡充

不登校児童・生徒に対して、「学校に登校する」という結果のみを目標とせず、自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを支援する体制の充実を図ります。多様な教育機会の確保に向け、個々の状況に応じて、児童・生徒1人1台タブレット端末を活用した学習支援や、つくし教室^{*1}での集団活動や個別学習、区立図書館等を利用した支援等を行うとともに、フリースクール等との連携を図ります。

令和7年度は、不登校生徒が安心して学校生活を送ることができるように、西新宿中学校内に「チャレンジクラス(不登校対応校内分教室)」を設置します。

また、不登校対応巡回教員を巡回中学校内に配置することで、不登校生徒への支援を強化します。

さらに、「けやきルーム^{*2}」の会場の増設やスクールソーシャルワーカーの増員により、不登校児童・生徒への支援のさらなる充実を図ります。

※つくし教室…不登校となっている区立小・中学校の児童・生徒に対し、子どもの状況に応じて集団活動や個別学習を行い、自分の進路の実現や社会的な自立を支援する教室
※けやきルーム…区立図書館等を利用し社会的自立を促すための指導・支援を実施する。



▲不登校児童・生徒のためのガイドブック

各取組についてはこちら ▶



特別支援教育の推進

発達障害等のある児童・生徒への適切な教育的支援を一層強化するため、特別支援教育推進員を適正に配置することで、学級内指導体制の充実を図ります。あわせて、説明会の開催等により、保護者等に対し、特別支援教育の取組を発信し、理解啓発に取り組めます。

施策9 学校の教育力の強化

学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化する中で、教育課題にチームで向き合う体制を整備するとともに、教職員それぞれが力を発揮するための人材育成に取り組めます。

また、学校における働き方改革の推進により教員の長時間勤務を解消し、教員が健康でやりがいをもちながら質の高い教育活動を継続することで、子どもたちが生涯を切り拓いていく力を一層伸ばしていきます。

教員の働き方の意識改革等

令和7年3月に策定した「教員の勤務環境の改善・働き方改革第三次報告書」で新たに掲げた目標や施策に基づき、教員の勤務環境の改善と働き方改革をより一層進めていきます。教員が心身ともに充実するとともに、研修や学ぶ時間を十分確保することで、質の高い教育を実施し、子どもの主体的な学びを支援します。

・新たな目標(令和7年4月～)

1週間あたりの実働勤務時間が50時間を超える教員を原則ゼロにする

※1か月の時間外在校等時間の上限(45時間)に相当



各取組についてはこちら ▶

施策10 学校環境の整備・充実

子どもたちが集い、いきいきと学び、生活する場として、魅力ある学校環境の整備・充実に取り組めます。

令和2年度に策定した「新宿区立学校施設個別施設計画」に基づき、施設の長寿命化を基本とした維持保全を行います。

また、児童数の増加が予測され、既存校舎での対応が困難な四谷小学校、西新宿小学校については、増築校舎を建設しています。

学校施設の改善 拡充

脱炭素化社会の実現に向けた施設づくり及び省エネルギー化の推進のため、区立小・中学校、特別支援学校、幼稚園の照明を計画的にLED化し、環境に配慮した教育施設の整備を行います。照明設備を更新することにより、教室等が明るくなり、学習環境の向上につながります。

ご家庭へのメッセージ

ノーメディアデーの取組について

学校での児童・生徒1人1台タブレット端末の環境整備に伴い、「個別最適な学び」が進められる一方で、家庭でのテレビやゲーム利用等を加えた子どもたちのメディア接触時間の増加が指摘されています。長時間のメディア接触による視力の低下や睡眠不足等の健康への影響が危惧されており、テレビ、ゲーム、パソコン、スマートフォン等の電子メディアを見ない・使わない、またはなるべく接触しない日（ノーメディアデー）の必要性が高まっています。

ご家庭におけるノーメディアデーの設定等を通して、長時間利用の防止と、お子さまの生活習慣等の改善のための見守りをお願いします。

インターネットやタブレット端末等の利用について

～家族で話し合しましょう！家庭での情報モラル教育～

情報化社会の中で、子どもたちがネット依存やインターネット上のいじめ、誹謗中傷、違法・有害サイト、といった側面を理解し、インターネットを正しく安全に活用するために、子どもたちのメディアとのかかわり方を各ご家庭で考える機会を設けましょう。

タブレット端末やスマートフォンの利用について

タブレット端末等の利用時には、次のことに気を付けましょう。
ご家庭でも見守りをお願いします。

- 使用時間・使用場所を決めましょう。
- 画面の明るさや部屋の明るさを調整しましょう。
- 画面に照明が反射しないよう、画面の角度を調整しましょう。
- 30分に1回は画面から目を離して、20秒以上遠くを見ましょう。
- 姿勢よく使い、同じ姿勢を長時間続けないようにしましょう。
- 学校から貸与されているタブレット端末では、学習に必要なないサイトには接続しないようにしましょう。

子どもたちのメディアとのかかわり方を考えるヒントとなるリーフレット▲



インターネットを安全に利用するために

お子さまにスマートフォン・携帯電話を持たせるときは、各ご家庭でルールを決めましょう。

その際、保護者がルールを決めるのではなく、お子さまと一緒に考え、お子さま自身が納得できる理由を伝えながら、家族みんなでルールを守る意識をもつようにしましょう。

ルール例

- SNS上に、自分や他の人の写真・動画や個人情報を載せない。
- 知らない人からのメールやメッセージは開く前に保護者に必ず見せる。
- メールやSNS等に、人の悪口や噂を書きこまない。

新宿区平和都市宣言40周年記念について

新宿区は、すべての国の核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現を願い、昭和61年3月15日の区成立記念日に「新宿区平和都市宣言」を行っており、令和7年度には平和都市宣言40周年を迎えます。

戦後80年を迎え、戦争体験者が年々少なくなる中、次世代を担う若い世代へ戦争の悲惨さや平和の大切さを継承するため、新宿区教育委員会では、引き続き教育活動全体を通して平和教育を推進します。

問い合わせ先

新宿区教育委員会事務局教育調整課

TEL. 03-5273-3074 FAX. 03-5273-3510

発行 | 令和7年3月

新宿区教育ビジョンの全文は、区役所1階の区政情報センターや中央図書館、新宿区公式ホームページ(<https://www.city.shinjuku.lg.jp/>)でご覧になれます。



新宿区教育ビジョンの詳細はこちら